

令和7年7月吉日

保護者の皆様へ

川崎市教育委員会

「学校閉庁日」の実施について

保護者の皆様には、日頃から川崎市の教育に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教育委員会では、児童生徒がより充実した学校生活を送るためには、教職員が健康で心にゆとりをもって児童生徒と向き合う環境をつくる必要があると考え、その取組の一つとして平成30年度から「学校閉庁日」を設けております。実施に際して保護者の皆様の御理解と御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

今年度も、夏季休業中に学校閉庁日を実施させていただきます。**期間中は学校に教職員が不在となりますので、来校や電話等の対応ができません。来校や緊急でない電話は学校閉庁日を外していただくほか、事故等の緊急の際は、下の連絡先まで、お願いいたします。**

また、冬季休業中にも学校閉庁日を実施するとともに、今年度は「かわさきホリデー&スタディ」（通称「ホリスタ」）のうち、固定利用日である10月のスポーツの日を含む3連休後の火曜日を学校閉庁日といたします。

保護者の皆様方におかれましては、本取組をはじめ、教員の本来業務である、授業や児童生徒の指導などに専念できる環境づくりに向けた取組への御理解と御協力を今後ともよろしくお願いいたします。

1 学校閉庁日の期間

夏季休業中の学校閉庁日

令和7年8月13日（水）、14日（木）、15日（金）

ホリスタ（固定利用日）

令和7年10月14日（火）

冬季休業中の学校閉庁日

令和7年12月26日（金）、令和8年1月5日（月）

2 緊急の際の連絡先

教育委員会事務局 受付時間 8:30~17:15（12:00~13:00を除く）

川崎区教育担当 **044-201-3325**

学校教育部指導課 **044-200-3290**

学校閉庁日についてのお問合せ

川崎市教育委員会事務局 職員部 教職員企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-2721